平成２４年（フ）第４７８号
静岡県焼津市高新田821番地
債務者　株式会社マルカ
代表者代表取締役　石田　裕之
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月20日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５６号
愛媛県松山市三津３丁目５番25号
債務者　向井建設株式会社
代表者代表取締役　越智　　聡
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９号
新潟県佐渡市真野新町609番地
債務者　有限会社山田組
代表者代表取締役　山田惣太郎
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２４年（フ）第２０６号
岩手県岩手郡葛巻町江刈第７地割95番地
債務者　上打田内裕
1　決定年月日時　平成24年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１００号
鳥取県東伯郡北栄町土下408番地
債務者　旭運輸有限会社
代表者代表取締役　橋本　豊文
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　周平
4　破産債権の届出期間　平成24年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４０８号
兵庫県尼崎市武庫町１丁目50番６号
債務者　有限会社成迫組
代表者取締役　成迫　敏輝
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月25日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５２９号
北九州市小倉北区井堀３丁目12番19号
債務者　河口システム株式会社
代表者代表取締役　河口　健一
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鉢　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１９３号
秋田県能代市字仙遊長根16番地13
債務者　株式会社能代印刷所
代表者代表取締役　相澤　隆之
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９３号
佐賀県鳥栖市鎗田町445番地10
債務者　有限会社おがた建築設計室
代表者代表取締役　緒方　征男
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時15分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１１１号
埼玉県川口市赤井４丁目33番５号
債務者　株式会社コウケン金属工芸
代表者代表清算人　高橋　健吉
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月13日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９１７号
東京都江東区扇橋１丁目19番１号
債務者　株式会社ディスパ
代表者代表取締役　若間　　聡
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０８６号
さいたま市中央区上落合３丁目11番12号
債務者　有限会社八百勝
代表者代表取締役　戸田　勝夫
1　決定年月日時　平成24年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３６４号
岡山市中区穝東町２丁目８番３号
債務者　株式会社ノウノ設計事務所
代表者代表取締役　濃野　憲介
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　吉保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７５号
三重県津市安濃町清水812番地15
債務者　有限会社ジニアス
代表者代表取締役　小田　高司
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９５号
岡山県倉敷市阿知２丁目19番32号
債務者　若林　富子
1　決定年月日時　平成24年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第３３０号
岡山市南区浜野４丁目21番25号　プリムローズＣ203号、旧住所岡山市中区桜橋２丁目２番21号
債務者　従野　　久
1　決定年月日時　平成24年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部